

J.G.ズルツァー著『子どもの教育と教授に関する
試論（増補第2版）』

VI

上 畑 良 信

第8章 心情育成から見たそれぞれの年齢段階における子ども
の詳しい教育課題について⁽ⁱ⁾

これまで私は主に子どもの心情育成に関する一般的諸規則について概観してきた。ここでようやく触れるべき必要があると思うのは、これらの一般規則を子どものさまざまな年齢段階にどのように応用できるかを説明しておくことである。第4章で私は、子どもを道徳的に成長させるにはどんな性質をどのようにして会得させればよいかを示しておいた。それを受けて、後続の章から私は子どもにそれらの心情特性を身につけさせるための一般的な方法〔とその活用法〕について記してきた。そこで次に、以上に述べてきた教育の方法を、それぞれ子どもの年齢段階についての私の着想に当てはめてどのような見解が得られるかについて論じておくべきだろう。

乳児期と幼児前期（0歳～3歳）⁽¹⁾

これらの子どもへの働きかけは、多くの人が考えている以上にずっと早く開始しなければならない。人びとの多くは不幸な思い込みに囚われていて、子どもたちが自らの分別と良心の力によって物事の善悪を見分ける悟性を持つまでは、徳性の促進を目指して早くから働きかけることはできないと考えている。それだから、人びとはその最初の年齢期を子どもの望む通りにさせているので、美德の種をその柔らかな心に播く十分な配慮ができていないのである。だが、人間の自然本性をよく理解している人たちは、最初の幼児期に自らの内に取り入れたもの以上に、強く心情に刻み込まれるものがないことを知っている。私は乳幼児期の最初の数年におい

て、一般に子どもが台無しにされるか、善い方向づけができるかが決まってしまうとさえ考えている。3、4歳までの最初の数年に、ひとたび子どものなかに多くの悪い傾向性を強めてしまうなら、そして多くの好まれざる習慣を取り入れてしまうなら、彼らを再び元の状態へと引き戻すには大変大きな労苦が強いられることになる。そのような状況でも目標を成就できる人がいるとすれば、本当に幸運な人なのである。それでも、人の自然本性はそれ自体の内に非常に強固な再生への力を宿している。人間の本性は一度長い習慣のせいで自分自身の内に悪い何かを取り入れてしまったとしても、そのきわめて手ごわい侵食に対しても抗って立ち向かう力を備えているのである。たとえ小さな子どもに何も善の種を植えつけることができなくても、子どものなかに悪い性向を目覚めさせないために少しでも尽力できるなら、それだけでも子どもたちに働きかける理由はもう十分にあるということになるであろう。

それだから、子どもの教育をたやすく、楽しく、幸福なものにしたいと願う者であれば、時期を逃さずに自らの仕事に着手しなければならないだろう。燃えている家を破局から救いたいと思う者は、火炎がすべての場所へと燃え広がるまで待っていてはならない。火消しを早く始めれば始めるほど、その目標の達成は容易になる。それゆえ、子どもが誕生したその歳から、悪の抑止であれ、善の種播きであれ、それらに専念してくれる教育者の配慮の下に置く必要があるのである。教育の初期に子どもの身体が柔弱にならないように、そして強情にならないように、とりわけ人は留意すべきなのである。総じて言えば、子どもの墮落はこの二つ、つまり甘やかしとわがままを中心に始まっていく。ここで私は、未熟な子どもを柔弱にして甘やかさないために、健康で強い身体を手に入れさせるために、その誕生年に彼らをどのように扱うべきかについて過不足のない手引を提示できればよいのだが、この点で十分な経験に欠けていることを読者に白状しておかなければならない。けれども、私はこのことに関する自らの所感をも手控えたままにしておくつもりはないのである。はたしてどれくらい私の述べることが間違いのないものかどうかは、読者自身が確かめてみようとするればできるのだから。

私の考えではまだまったく未成熟な幼児は、次のような場合に甘やかされた子どもになってしまう。大人があまりにも心配をして多くの布で子どもを包んだり、新鮮な外気をまったく遮断するか、まれにしか入らなくした状態で、そしてまた、あまりにもひどく心配したあげく耳障りな物音をほとんど立てなくしたままで、一つの部屋の中に子どもを閉じ込めておくような場合である。そんなことになれば、子どもは必然的に筋肉が緩み、きゃしゃで虚弱な身体になってしまうので、その後

どうなるかと言えば、何に対しても我慢することができなくなるだろう。そしてこの甘やかしはさらに子どもの心情にまで影響を及ぼし、ごく僅かでも戸外の空気に触れるなどして、身体に若干の不快感が生じることでさえ不機嫌の理由になってしまうことになる。そのために、われわれが先に美德の主要な特質の一つとして求めた、活気のある明朗さが子どもに身につくことがなくなるのである。

他方でまた、たとえ具合の悪いところが分からなくても、子どもが自分から発した最初の泣き声で一騒動が起きると、メイドたちが集まって、やれ食事だ、甘い菓子だ、頬ずりだと騒ぎたてて子どもを宥めようとする場合も、同じく子どもを甘やかしてしまうことになる。子どもが幼いにもかかわらず、そのような歳不相応な世話によってわがままに育ててしまえば、そのことで子どもはごく些細な具合の悪さでも我慢ができなくなる。いったん物事の認知が始まりだすと、子どもは自分から出す合図や発声しだいですべてが自分のために回転し、自分の意のままにできると期待するようになる。そんなことになるなら、なんとひどい幻想を子どもに与えていることだろう。ようやく子どもが成長し始めたときに、彼らを我慢できない子にしてしまうという、これがまた別の一つの甘やかしの事例である。

従って、人はこのような二通りの誤った対応を回避することが重要であり、子どもたちが丈夫で、快活で忍耐強く成長していけるように努めなければならない。われわれの祖先たちは自分の新生児を強くするために、早いうちから戸外の冷たい水で水浴をさせていた。というのは、そうすることがよい効果をもたらすことを彼らは経験を通して知っていたからである。幼児に対しては、ひどく冷たい水ということではなく、体の自然な温かさよりも幾らか冷たく感じる程度の水を使ってたびたび洗ってやるなら、身体を健康で強くできると私は考えている。その他に私が忠告するとすれば、一般にごく幼い子の周りをあまりにも暖かくしておかないことであり、ひどく多くの布地で包んだりしないことである。そうした包帯着のようなものを付けてしまうと体の自然な温度が上昇し、そのことで必然的に身体は弱くなるにちがいないのである。身を切るほど寒いか、あまりにも冷たすぎるというのでなければ、できる限り子どもの体と手足が戸外の空気に自由に触れるのを可能とすることが最善であろう。自然はわれわれの身体を戸外の空気のなかで暮らせるように造ってくれており、身体がそれによく耐えることは経験が教えてくれているのである。両手とそれに顔は、手足の他の各部位とよく似た肌質でできており、それに慣れてしまえば実に外気によく耐えることができるのである。私の考えでは、それだから子どもはまったく簡素な装いで済ませるようにし、そしてたびたび裸にして外気に触れさせるべきなのである。このようにして生きていかなければならない

われわれの身体は、自然の諸条件に慣れることによって立派に順応できるわけである。戸外の空気はまた、湿気の多いものでなければ冷たい水と同様に身体を壮健にしてくれる。偉大な博物学者⁽²⁾の意見によれば、それは胃をも強くしてくれるのである。こうしたやり方に反して、人が子どもをひとたびひどく甘やかしてしまうなら、どんな空気に触れさせても無駄な結果となり、病気にかかりやすい子どもになってしまうのである。

さて次に、子どもへのひどく気を遣ったメイドの世話や食事の支度に関して言えば、それらのごく簡単に、手間をかけずに済ませることが最良のやり方であると私は考えている。こう言うからといって、子どもにとって必要な食事の世話をしなくてよいとか、空腹や具合の悪さを感じているときに手を差し伸べてはいけないとか言いたいのではない。これらについては、私は簡便なし方で済ますのがよいと主張しただけである。自分の周りを大人たちが不安げにせわしなく歩きまわるのを目にしたたり、その嘆き声や悲しげな表情をつねに子どもが目にとめているとしたら、彼らが好ましくない印象を受けとるのは避けられないはずである。恐れることなく言えば、こうした環境に置くことは子どもをまったく駄目にする接し方である。人はこのような対応に陥ることによって、子どもに対して柔弱で臆病な気性の種を播き、この上なく厭うべき習癖となりやすい、自分が偉いと感じる高慢さやわがまま、そして我慢のなさを植えつけることになってしまう。それゆえ、あなたがたの子どもをこれらの困り事から遠ざけたいのなら、揺りかごのときから殊更に手間暇かけるようなことをせず育てることなのである。身体の具合を案じるような問題が生じた場合には、必要なことは十分に子どもにしてやってよいが、あなたがたが彼らのために不安になったり、心配したり悲しんだりする様子を気づかせないようにして、すべてを幾分か冷静な態度でやってのけるようにすることである。あなたがたがこのことをいい加減に考えるなら、自分の子どもが最初の数年で駄目になってしまうのは確実になると思われる。これらについては、反論しがたい事例を私は示すことができるだろう。あの有名なモンテーニュ氏が農民について次のように述べたことは、私なりによく考えてみても、さほど間違っていると思えないのである。もっとも、下層民の人びとよりもずっと優れていると思っている親にとって、このような選択があろうとは想像の域を超えたことにちがいないであろうが……。

「私がいつの日か、息子たちを持つとしたら、その子らには私が手にしたと同じ幸福が得られるようにと心から願うだろう。神が私に^{けんぞく}眷属を許された優れたわが父は、私が揺りかごに入れられるとすぐに彼の領地の貧しいある村に私を預け、そこで私は養育を受けたのだった。乳母を必要とする期間、そして結果的にはそれより

も長く、このようにして私は条件の恵まれない、ごく粗末な暮らし方の習慣がつくようにと、そこに留め置かれることになったのである。」

ここでまったく恐れることなく私の所見をつけ加えれば、乳幼児期の最初の数年間、農民は彼らの子どもに対して最も分別ある振舞いを心得ているのである。世間の父母は上流身分になればなるほど、その教育の始まりをよりひどいものに行っている。だからまた、ある洞察力のあるイギリス人は、偉大な君主の息子には最も質素な教育を授けるのがよいと述べたのである。しかしながらこうした事情は、理性に従うよりも本能に従っているとさえ見える、上に述べた無分別な両親に納得させることは困難なのである。

ところで子どもの強情さについて言えば、それは彼らが生存への自然な手段として、何かへの欲求を身振りによって人に理解させることができるや否や、次のようにして幼児期の最初に間もなく現れるものである。——幼児たちが何かを見る。それは自分がとても欲しい物である。けれども、わが物にすることができない。そこで子どもは怒り、泣き叫び、そして争い合う。ある場合にはまた、大人が彼に何かを与えるが、それが気に入らない。そこで、子どもはそれを遠くへ投げ捨て、そして泣き叫び始める。こうした振舞いがたび重なり危険な悪癖へと変わるなら、それはあらゆる教育の活動を妨げる障害となって、子どもに何も善いものをもたらさないだろう。このような結果として、強情と悪意が子どもから取り除かれないうちにとしたら、人は子どもに立派な教育を与えることはできなくなる。それゆえ、これらの過誤が子どもに現れたなら、それが習慣化して手ごわくならないうちに、そして子どもがまったく自堕落になってしまわないうちに手を打つべきであり、その兆しの見えたときに禍を防ぐ恰好の機会なのである。それだから、子どもの教育を担うべきすべての人に私が助言したいのは、強情と悪意の抑制を直ちに子どもたちの主要な課題とし、彼らが目標に到達するまでそれに取り組みせ続けなければならないということである。私が前章でも述べたように、未成熟な幼児に対しては、理屈を言葉で示して対応することはできない。従って、子どもの強情さは機械的なやり方で取り除くようにすべきである。そのためには、子どもには真剣さを示す以外に方法はないのである。われわれがひとたび彼らの強情の発作に譲歩するなら、次のときには確実にもっと強く、もっと激しくそれを抑え込まなければならなくなる。怒りと泣き声によって彼らの意思が通ることを子どもらが一度知ってしまうと、彼らは不可避的にその同じ手段を再び使うことになり、こうして子どもらは自分の父母やメイドたちの主人となり、そして意地悪で頑なで不機嫌な気性を手にすることになってしまう。そのことでその後彼らは適切な教育を失った当然の報いとして、

生涯にわたり両親を困らせ苦しめることになる。しかしながら、幸運にも父母が初めにすぐに真剣な叱責によって、ときには鞭〔折檻棒〕によってそれを放逐できるなら、子どもを従順で柔軟で善良にすることができるのであり、その上でようやく彼らに立派な教育を施すことができるのである。ひとたび教育の適切な基礎づくりを試み始めた人は、強情さがなくなるのを確認するまでその働きかけを弱めてはいけない。なぜなら、強情の気性は決して放っておいてはいけないものだからである。この二つの主要な過誤が解消される前に、教育において何か上等なことがなしうらだろうと誰も思わないのがよいのである。それができると思い込んだところで、無駄な努力に終わるだけなのだから。この時期には何をおいても、全体の土台となる礎がこのようにしっかりと据えられることが必要なのである。

こうして強情と悪意の抑制は、それゆえに教育を始める一年目に着目しておかなければならない二つの重要な課題となる。子どもが既に1歳を過ぎて彼らが何かを理解したり話したりし始めたなら、人はまた他のことも考慮に入れ始めなくてはならない。けれども、強情さが完全に取り除かれるまではそれがすべての働きかけの中心的な主題であるという事情に変わりはない。われわれの主要な望みは、つねに子どもたちを誠実で徳をわきまえた人間にすることであり、そして両親はこの主要な願いをいつでも強く心に留めておかなければならないのである。そのためにわれわれは、子どもに働きかけるきっかけを見逃さないように、頻繁に子どもの様子を注意深く観察しておく必要がある。両親はまた、〔わが子の教育のために〕必要なことを知るためには、私が先に「徳性に向けて育成される心情についての素描」（第4章第2節）で述べた概説、もしくは心情特性のリストをつねに記憶に留めておいてもらう必要があるだろう。そこで人が重要視しなければならない第一の、そして最も一般的なことは、子どもらに秩序愛〔特に、神の創造世界の普遍的秩序への愛〕を植えつけるということである⁽³⁾。それは人間の徳性として求めるべき第一の性質であるが、われわれが子どもに取り組みうるすべての他の事柄と同じく、最初の三年のうちに、他でもなくまったく機械的・無意図的なし方で行なうことが可能なのである。すなわち、人は子どもへの働きかけのすべてを善なる秩序の規則に従って取りかからなければならない。食事、水分の摂取、服装、睡眠、そして一般に子どもが任されたごく小さな家の仕事は、秩序立ってなされなければならない。そしてそれらは子どもたちのわがままや偏屈によってごく僅かでも決して変更がなされないようにすることである。そうすることで彼らは最初の幼児期に、確実に秩序の規則に従うことを学ぶようになる。このようにするなら、子どもたちの周りに保たれる秩序が心情への好ましい影響を与えることは議論の余地がないものとなる。そし

て子どもらが、まだまったく幼いうちに純良な秩序に慣れてしまっておけば、彼らは後になってそれがまったく自然なことだと思えるようになるのである。というのは、彼らは大人の作為によって秩序が整えられていたことを知らないからである。人びとが子どもに気を遣って家の小さな仕事のきまりを反故にしてもよいと譲歩してみせるなら、しばしば子どもは好き勝手なことをしたがるようになり、秩序はあまり重要なものではなく、それよりも人びとの気まぐれを優先してよいのだという考え方をするようになるだろう。このような偏見を抱くようになれば、私が先に他章で秩序について論じたことから容易に分かるように、子どもへの悪影響は全方面に拡大し、ついには道徳的生活をも脅かすまでになることだろう。人がもう既に子どもと話しを交わすことができているのであれば、彼らにあらゆる機会をとらえて秩序は神聖かつ不可侵なものであると説明してやらなければならない。秩序に反することを彼らが望む場合には、こう言ってやらなければならない。「愛するわが子よ。それは許されてはいないことなのだ。そうすることは秩序に逆らうことであり、決して踏み越えてはならないことなのだ」、等々。しかし、ときにはどうしても秩序と食い違いが生じると思われるときには、人は必ず子どもに言わなければならない。「そうするには立派な理由があるのであって、決して好き勝手にしているわけでないし、だらしのない人間の好みで行なっているのでもないのだ」、と。

子どもが2、3歳になって最初にすぐに心掛けておくべき教育の第二の主要課題は、両親と年長者〔大人〕に対する折り目正しき従順、そして彼らがしてくれることへの無邪気な満足の情感を育てることである。こうした性質は、教育が与えてくれるまさしく必須の果実であるだけでなく、徳性全体に対しても大変大きな好影響をもたらしてくれるものである⁽⁴⁾。未成熟な子どもは自分で自分を導くことができない。それなのに、そんな子どもが従順さに欠けるとしたら、彼らは他人による指導を受けとめることができなくなる。そしてまた、子どもが成長への柔軟さを持ち合わせず、大人がしてくれることに満足することもないのであれば、大人は彼らのために適切な働きかけを行なうことは一切不可能になるであろう。その意味でもこうした子どもの性質は、徳性全般にとって必要不可欠なものと言えるのである。

以上に挙げた人の性質は、一般的に言えば心情に秩序を与え、そして法則に対する恭順の態度をも、子どもに芽生えさせてくれるものなのである。自己の両親に対して従順であることに慣れている子どもは、後で彼が自由を得て自分自身の主人になるときに、理性の法と規則にすすんで従うことがより容易になりうるであろう。というのは、自分の意志が命じる通りに振舞わないことに慣れてきた経験が、その子には幼少時に既に一度あったことになるからである。こうした従順はとても重要

であり、本来的に言えばあらゆる教育は元来、従順の習得に他ならないとすることができる。国の全体を統治する定めを負った高位の人びとが、服従による統治術を会得していなければならないことはどこにおいても前提視されている命題である。「服従することを知らない者は、また命じることも理解しえない者である」⁽⁵⁾。人はこのことについて、これ以外の他の根拠を与えようとしても難しいにちがいない。というのは、法に従うことを第一の使命とすべき君主が、こうした資質によって信頼を得て人びとを法に従わせられるからである。それゆえに、人は子どもの柔らかな心情から強情によるわがままを取り除くという最初の仕事に取り組んだ後で、従順の育成という次の主要課題に集中すべきなのである。だが、従順の種を子どもに植えつけるということはさほど簡単なことではない。心が意志を持つとすることはまったく自然なことなのであり、生後の二年間のうちにこの課題に人が正しく取り組まないなら、その後で目標に到達しようとしても困難になる。この年齢であれば、とりわけ人が威圧や強制の手段を用いることもできやすいという利点がある。子どもは最初の幼児期に出会ったことをすべて年月とともに忘れ去ってしまう。この頃は彼らの意志をあまり考慮しなくてもよい時期なので、子どもは後になって自分が意志を持っていたことすら少しも憶えていなくなる。まさにそれゆえにこそ、ときには大人が用いなければならないだろう厳しさも、悪い結果をもたらすことにならないのである。

子どもが物事を認知することができるようになると、すぐにわれわれは言葉や行動によって、彼らが両親の意志に従わなければならないことを示さなければならない。従順であることの内容には次のことが含まれる。(1) 子どもは自分に命じられたことを、快く受けとめて行なうこと、(2) 自分に禁じられたことは、快く受けとめて行なわないこと、(3) 自分のためになされる指示には不満を覚えないこと、の三つである。だから、われわれはこれらの事項が守れるように子どもを導くことに注意を払わなければならない。子どもが何かを命じられたなら、それをしないで放置しておくことは一度でも許そうとしてはいけない。まずは何よりも〔子どもの幸福を願う〕善意の言葉かけ、〔抱きしめなどの〕愛情表現、そして訓戒などが試みられなければならない。そしてこれらに頼れないと分かったときには、私が既に前章で述べておいたようなし方で、課罰の威圧的手段を用いてみなければならない。両親が一度与えた指示を撤回したり、約束を実行する気がない子どもをみすみす黙認したり、子どもを厳格に従順へと促す務めを果たさず放置しておいたりするようなことは、子どもにとってこの上なく惨めで不健全な対応なのであり、そのために課罰を厳格に行なうことは必要不可欠なのである。父親が命じたことをするのは子

どもの義務であると、いつでも最初にすぐに子どもに言うておくとい。言われたことを守るように極力しっかり促すことを人が怠るなら、子どもらは自分の義務を果たすことをどうでもよいと考えて、危うい先入観を不可避的に持つようになるにちがいない。指図したことを子どもがしないのなら、何も指図しない方がまだずっとましなのである。また上に挙げた、禁じたことをしないように促すやり方についても、同じように扱うことができる。同様にまた、どんな指示にも子どもが不満を覚えないように早くからきちんと諭^{さと}しておけば、普段大人がしていることを気分屋の子どもに遠慮して不適切に我慢するようなことはしなくてすむのであり、このことは十二分に注意しておくべき事柄である。

また、子どもはまだ小さいうちに、彼らがやがて深く関わりを持つようになる人たちと知り合う。一度子どもらが大人は自分に譲歩するものだと見てとってしまうと、彼らは両親と年長者の弱みを利用することを知り、後になって支配者を演じたいと思うようになる。しかしながら、最初から人が悠然としているのを見ているなら、子どもは譲歩もするのである。だが、すべては子どもらとつき合う者がどんな対応のし方をするかで困るのである。人は置かれた各々の状況に応じて愛想よくもなれるし、また真剣にもなれるように、さらには愛情を込めて接したり、厳しく接したりもできるように心得ていなければならない。ここで私が求めたいことは、人が最初の二年間でこれらの課題を完全にやり遂げることであり、その後はこの従順の性質を保持させながら、道徳的表象や愛情かけによってそれをしっかりしたものにしていくことである。この時期にその目標を達成できないでいると、後になってそれを望んでも困難になるだろう。私がさらに読者に注意しておいてほしいのは、われわれが事柄に正しく取り組もうとするなら、幾らかの仕事を一度にまとめて片付けようとする前に、教育の重要な課題を予め成し終えていることである。世間ではまだごく幼少の子どもには彼らのお気に入りのことをさせておかななくてはならず、そんな子にはまだ何も始めることができないと信じ込ませる、有害な先入観が見受けられる。だが、そのように考える者は決してわが子を立派に教育することは望めないだろう。特別に善良な心情に恵まれている子どもは別としても、子どもが簡単に駄目にされてしまうことはよく起こることだからである。

さて、従順とともに、教育の基礎とみなされるべきその他の善い性質がある。それは大人と年老いた人びとへの尊敬の念である。それゆえ、私は人のこの性質を教育の基礎になるものと考えている。というのは、それがどれほど教育を容易にしてくれるかを私は確信しているからであり、そしてこの善い性質を持っていない子どもを同じように指導できるかと言えば、たとえ人がそれを熱望したとしても、いか

に難しいかを十分知っているからである。子どもがこうした人びとへの尊敬心を持っているなら、大人が彼らに伝えることのすべては迫力を伴う。だが、そうでなくてそういう気持ちがない場合には、子どもは自分に向けて告げられることのすべてを軽視するようになる。そのような子どもにとっては、自分の頭で作りあげたこと以外は何も重要でないからである。そして、そのような子にとってはまた、人から示された警告は、蔑みとともに投げ捨ててよい対象となってしまう。こうした他人に対する軽蔑や軽視は、私の考えではわがままや不従順とともに、この上なく危険できわめて有害な子どもの悪癖に数え入れられるものであり、それらは克服しがたい障害となって教育を妨げることになる。だから、他の人びと〔特に大人と老人〕に対する尊敬の念を子どもの心に植えつけることに、われわれは最大限努めるように気をつけておかなければならない。だが、〔家庭に出入りする人びとに関しては、〕実際には次のような問題が起こりうるので注意を要する。あなたがたは子どものいる前で自分のつき合うどんな人にも一定の敬意を持って応対し、そしてつねに礼儀正しくまじめな態度で接する術を身につけていなければならない。しかしながら、〔通常は〕そうした場で人びとは実に親密な関係を結び合い、気楽に冗談を言い、親しさのあまり礼儀正しさを棚上げにすることも多く、結果として同じ作法の共有に慣れてしまうために、互いの尊敬も薄れてしまいがちとなる。そのような大人の集団の中に小さな子どもを無防備に投げ入れるとすれば、それはまったくあってはならないことであろう。子どもがまだ幼いならば、たとえ遊びのつもりであっても、大人を叩いたり、突いたり、からかったり、彼らの下卑た真似をするようなことは一般に許されるべきでないのである。最大限慎重に振舞うことをわきまえていて、大人と子どもでは非常に大きな違いがあることをよく分かっている子どもの場合は別としても、まだごく小さい幼児に対して大人は、冗談を交わして遊ぶようなことをしてはいけないのである。しかし、実際には非常に多くの場合、その逆のことを子どもに許しているだけでなく、このようにけしかける者もいる。「私を叩いてごらん。それとも、一回、パパを叩いてみようか。そしてつかまらないように、ささっと逃げてみようか……」、などと言って。ただ、あまりにも頻繁にそのような遊びを子どもと一緒にいるとしたら、そのことで間違いなく子どもらは他の人びとに対して尊敬心を失う結果を招くであろう。人はこうした側面にも十分に注意を注ぐようにし、ごく少数の〔使用人のいない〕家族であっても、子どもが丁重さを忘れることを一度といえども許さないように配慮すべきなのである。ところで、小さい幼児たちに身分のより高い人とより低い人との違いを分からせることは、まだまったく必要なことでない。それらは後になってそれを知る時期がくれば、

自ずから分かることだからである。人はまた、どこの場においても当たり前となっている、誰に対しても人は丁重さを欠くべきでないという原則を尊重するように、子どもに説いて聞かせておかなければならない。というのは、こうした礼儀正しさの規則は、他人への尊敬の念をより揺るぎのないものにしてくれるものだからである。

さて、立派に教育された子どもとして必要なだけでなく、また成人したときになお求められるべきその他の善良な諸性質および徳性を、ごく幼い子どもたちにどのようにして育成すればよいかを次に示すべきだろう。3歳の年齢までのごく小さな幼児にも忍耐、我慢強さ、明朗さ、優しさ、慈悲（*Barmherzigkeit*）や慈善（*Wohltätigkeit*）の心を育成することは可能であり、次に私はこれらの諸性質について、それぞれ個別に取り上げて述べておきたい。

忍耐と我慢強さの習得は、ある面では生後の最初の年齢期にどのような育ち方をしているかによって決まるものであり、またその一部の成否は子どもの身体の具合が悪いときの大人の接し方と強く関係する。子どもは揺籃期の早くから、彼らの身体の余裕に合わせて、幾らか厳しく扱われなければならない。世の優しすぎる母親たちは「厳しく」という言葉を私が使うことで立腹しないでもらいたい。それは子どもの調子を損なわせようとするものではなく、彼らをますます元気にし、ますます快活にしようということなのだから。子どもは人から軟弱に扱われるほど、それだけ自分が後になって困り事を招いて耐え忍ばなくてはならなくなる。そもそも柔弱な生活のし方では、しばしば子どもは健康を損ないがちとなる。だから、あなたがたが厄介事や病気、あるいはまた早まったわが子との死別に遭遇して嘆き悲しみたくないならば、揺籃期から健康で身体を強くする生活に慣れさせることである。それゆえ、子どもたちにはいつでもできるだけ余計な手出しを控え、ごく薄地の質素な衣服を着させるのがよい。彼らは柔らかなベッドで寝てはいけないし、あまりにも厚い掛布をしてもいけない。冬でも夏でも同種の掛布の下で眠るべきであり、ひどく温かい部屋で過ごしてもいけない。いつもよく動いて、そして夏でも冬でも、天気のよい晴れた気候のときはなおさらのこと、何度も戸外に出ることである。なぜなら、湿っぽい空気は子どもには不健康だからである。食事はできるだけ簡便なもので済ませるべきであり、必ずしもいつでも時間きっかりに摂る必要はない。たとえ幾分か足りないと思うことがあっても、彼らは満足することに慣れておかなくてはならない。そうやって、健全な気質を身につけた子どもらは強い身体を手に入れることになるのである。彼らは元気になり、人を不愉快にさせる多少の困難に出合っても、あまり煩わしさを感じなくなる。しかしながら、このことだけが唯一

の利点というわけではない。こうした暮らし方のもっと大きな効用は、身体よりもむしろ精神への影響にある。というのは、彼らはこのようなやり方で、小さな面倒事を辛いと感じることなく耐えぬく力量を蓄えていけるからである。とりわけその成長の著しい年齢で、このような目的に適った生活のし方を身につけて過ごすような配慮をいつも受けているなら、子どもたちは逞しさを獲得し、たとえ困難な出来事に出会っても簡単に冷静さを失うことがなくなるのである。

他方でまた、どこか子どもたちの身体が不調であるときの扱い方しだいで、実際に彼らを耐性があり辛抱強くすることもできるし、あるいは堪え性がなく臆病にすることもできる。どこか身体の具合が悪くて不快や痛みをもたらすときに、すぐにかけて嘆き悲しむ態度をとることほど、子どもを確実に駄目にする方法は見当たらない。「お前、可哀想な子よ。どこか具合が悪いのかい。痛みはあるのか。誰か、急いでそばへ来て、いろいろと見てやっておくれ」。このように過度に優しい母親になると子どもを抱きしめ、溜息をつき、不平を鳴らし、そして落ち着いて振舞うことがまったくできなくなる。またそのような母親は、子どもに少し具合の悪いところがあれば、悲痛な声をあげるや否やすぐに走り寄って、子どもを自分の思い通りにひどく呑気な状態にさせてしまうのである。このような扱い方をしていれば、もともと丈夫で辛抱強い気質を持っている子どもでも、確実に駄目な子にさせられてしまうのである。だから、こうした場合には、まったく別のやり方で彼らを扱わなければならない。何よりもまず必要なことは、子どもが直面する出来事のすべてにおいて、大人は怯まず強気な態度をとることであり、特別に重大視すべきでないような状況では、むしろ幾らか鷹揚に構えて支えてやることである。辛い事柄であれば子どもに大げさに想像させるのではなくそれを小さく思わせるべきなのであり、むしろ励まして勇気を奮い起こさせるべきなのである。私はこの件について、一つの事例を引いて説明しよう。

子どもが転んで額に傷を負った。そして泣き始めた。そのときあなたがたは泣き声に驚いても、すぐにかかり寄り助けることはせず静かにゆっくりと腰を上げて、子どもの傍へ歩み寄る。「どうしたんだい、転んだのかい。どこを打ったのか見せてごらん。これはまあ、大した傷ではないね。もう、口がきけるかい。笑ってごらん。さあ一度、立ち上がってみようか。」「もう泣かないで、ちょっとだけ我慢してみよう。何か薬を傷に塗ってあげるから。もうそんなに泣かなくていいんだよ。これぐらいならきっと我慢できるはずだ」、と声をかける。このような対応のし方をすることで、子どもが静かになり落ち着きをみせたのを私は一度ならず目撃している。他方で、私はまた、これと反対の場面にも、実にしばしば出くわした。転ぶか、誰

かに突き倒されたかした子どもが、大人から声をかけられるまでじっと泣かないで我慢していたのに、誰かが心配の声をあげ出した途端、まるで生死のかかった一大事でもあるかのように泣き叫び始めた。しかし、そんな子どもでも大人が笑うと、起き上がって笑い顔を見せた。〔これが子どもの見せる両面の姿である。〕これらの事例と比べてみても、一層際立って有害と思われるのは、大人が実に不安げに嘆いてみせるだけでなく、彼らを宥めるために甘い物好きの子どもの欲望におもねる関わり方をするることである。例えば、子どもが砂糖やその他の菓子を大変好むことを知っているなら、それらの物を与えることによって彼らの苦痛を和らげようと大人はしがちである。こうしたやり方は、本当に確実に子どもを駄目にする対応である。そんな接し方では害のある傾向性をより強化し、自分のしていることをまったく当然のことと思込ませてしまうことになりかねないのである。ここまで幼い子どもに対して忍耐と我慢強さをどのようにして育てるかについて述べてきたが、この話題についてはこの程度で終えておこう。

上述したように、子どもの日々の生活とその関わり方のさまざまな面について人びとが注意深く目を向けておこなら、子どもに活気ある明朗な気質を獲得させることも可能となる。なぜなら、上に記したような内容は、どれも多少の困難にも動じず、不機嫌を引き起こす状況にたびたび立ち会ったとしても、それを軽く受け流す精神を子どもに会得させるのに役立つからである。だが、とりわけわれわれが心掛けておかなければならないのは、子どもと交わる人たち自身が、できる限りこうしたこだわりのない明るい性質を身につけていることである。そうやって周りの大人が手本になるようにすれば、幼い子どもにもそれが身につくようにしてやれるのである。私にとってほとんど好ましいと思われぬのは、節度なく気ままに振舞うメイドや乳母たちに子どもの世話をさせることである。さらにはまた、不機嫌な人や、眠気を誘う迷信好きの年老いた女性たちに幼児の世話を委ねることも同様である。本来、これらの人たちは快活で、明朗さがなくてはならない。決して容認してはならないのは、少し大きくなってもまだ子どもが不平を言い続けたり、泣き叫んだり、不機嫌な性分のままでいたりすることである。子ども自身に明朗さを身につけさせたいというのであれば、大人は懇願調にならずに親しみやすい態度で子どもに接することであり、冗談をまじえて話してみたり、まじめな顔で話してみたり、臨機応変に〔気分を変えさせる〕さまざまな工夫をしてみなければならない。そして、こうした泣き叫ぶ発作が出なくなるまで続けてみることである。これらの方法をいろいろ試してみて、それでも効果が現れないのなら、われわれは課罰に訴えることも試みて、その結果を見定める必要があるのである。効果が現れたそのときには、す

ぐに親愛の表情を示して、こう言うようにするとよい。「ほらこんなに感じが良くてしつけのできた子だと、私もどんなに嬉しいことか。だからもう、これっきり大声で泣いたりしてはいけないのだよ」、等々。一部の親たちがよく行なっている、子どもが泣き叫ぶと直ちに鞭で折檻し、彼らが泣き続けられるように部屋の片隅に押しやって放置するやり方は、非常に無分別な対応である。なぜなら、そういう扱い方では、子どもはさらに一層機嫌を損ない、そして鬱屈した状態へと追いやられてしまうからである。

ごく幼少期の子どもへの接し方について、私がここまで述べてきたことはすべてまた、同時に優しい心立てが幼児にとって重要であることの十分な理由をわれわれに与えてくれる。優しさはまた、生まれて最初の年齢期にいち早く子どもに種を播いておかなければならない徳性である。以上で述べたことをよく考慮してもらえば、子どもを優しい子にするために、さして特別な努力は必要ないであろう。だが、大人に十分気をつけてほしいのは、子どもが〔他の子から〕侮辱を受けて争いが生じないように目配りしておくことであり、そんなことで機嫌が悪くなったり泣いたりさせないことであり、ましてや仕返しを考え出すなどさせないように配慮することである。子どもが叩いたり、突き倒したりして報復をしかねないのが分かったなら、何はさておきすぐさま鞭棒を用意して、その気を削いでおくことを私は勧めたい。というのは、この年齢では理屈を示して分からせることはできないからである。だが、たいていの場合〔このような威圧手段に訴えなくても〕、子どもに模範を示すかやめるよう指図をすることによって、子どもの心に復讐心が根づくのを防ぐように注意すべきなのである。大人が子どもの前で腹を立て、人の悪口を言ったりけなしたりして、子どもがその様子をたびたび見ているとすれば、自分も同様に同じことをしないではいられなくなるだろう。〔日頃から〕大人は子どもに対して優しい態度を見せていなければならない。もっと言えば、大人がいつも仕返しするように説き聞かせているのなら、子どもは無責任にも復讐への誘惑に抗えなくなるだろう。食卓にどこかを打ちつけただけでそんな子は、「なんだ、嫌なテーブルだ。こいつめ、叩いてやる。もう一つ殴ってやる」、などと苛立ちを見せてしまうだろう。復讐心はいずれにせよほとんど普通の人間によくある欠点であるが、それを子どもの心に植えつけてしまう間違いはこのようにして生じるのであり、それはまた他の観点から見ても子どもを徹底して墮落させてしまう対応なのである。多くの場合がそうであるように、自分自身の責任でひどい結果を招く羽目になったことを、子どもには分かるように教えてやるべきなのである。

他方で、大人が子どものいる前で慈悲と慈善心を行動によって示してみせ、子ど

もにもそうするように言い聞かせておこなうなら、子どもの心にそれらの性質を芽生えさせることも容易にできるのである。貧しい人に対して幾分かの施しをすることが、善意ある気高い行為であると子どもに話したり、子どもの持っているものからすすんで何かを喜捨するようにたびたび諭しておき、そのような優しい振舞いを子どもが行なえば喜んでみせ、満足な気持ちを彼らに伝えることも、そのための方法となる。しかしこれらの行為は、それが習慣になってしまうことが最も望ましく、子どもたちが敢えて無理せずとも容易にそれをできるようになるなら、これらの善良な性質はさらに内面的に強められ、永続するものとなりやすいのである。

さて、3歳までのごく幼少の子どもに関する私の考察には、まだ補うべき主要な事柄が幾らか残されている。われわれが子どもに罰などの威圧手段を行使したくないのであれば、この小さな被造物から汲み取ることのできる唯一の活力を、われわれは子どもの愛着〔父母への愛着感〕に求めることができる。ちなみに、わが子が父母に寄せる愛らしい感情を獲得できるまで立派に育った家庭の場合でも、ときには子どもらの振舞いがあなたがたに不満や不快の念を生じさせ、そのことで子どもへの〔安定した〕情愛に迷いが生まれるのに気づかされることがあるだろう。その場合、こうした父母の受けとめ方は、他面では子どもにとって親の嫌がる振舞いを避ける強い動機づけになっていることをわれわれに示唆してくれている。それゆえ、幼児の愛着によって彼らの信頼を親が勝ちうることは、他の手段を用いなければならぬ場合よりもはるかに望ましいことなのである。なぜなら、そうやって獲得した幼児の無垢な愛着や無邪気な畏敬の念は、たとえ両親が目の前にいなくても、その効果が絶え間なく続いていることを意味するのだから。

従って、ぜひともわれわれが心掛けていなければならないのは、こうした両親への愛着と畏敬の念を子どもたちにしっかりと育てあげることなのである。この幼児の愛着感とは両親が幼いわが子の傍にいて、繰り返し優しく話しかけ、無邪気に子どもっぽい仕草をして愉快がらせるのを心得ている関係のなかで、自ずと芽生えてくるものである。さらに他にも大事なことを挙げるとすれば、父母への愛着と畏敬の念が重要であることを、子どもが物事を理解し始めるや否や〔彼らにも分かるように〕たくさん話して聞かせることであり、目に見える形で、そのような愛着をできる限り豊かに表現できるように促すことである。最後に、さらにつけ加えるなら、両親を愛することがきわめて大切であるといつも彼らに伝えておくと同時に、両親に不満な想いをさせるのは彼らにとって大変悲しむべきことなのだと、よくよく理解させておくことである。そのためには、「パパはそれについてどう言うだろうか。パパはそれで満足するだろうか」と子どもにたびたび尋ねながら、その実際の効

果が現れるのを認めるまで、こうしたやり方を続けることである。ちなみに、これらの親イメージをさらに力強いものにするためには、両親は子どもたちに幾らかの定型的な親愛の所作を許すように心掛けることもできるだろう。このやり方をすれば、父の庇護を得ていたいという道德観念を子どもに持たせながら、彼らを善い方向へ導いていくこともできるのである。例えば、父親がわが子に許す愛情表現の事例として、家に帰ってくるのを耳にして幼い子が階段ないし家の戸口で出迎えたり、一定の決められた時刻に父の手に口づけをすることを挙げておこう。要するに、このような愛情交流の符牒としての意思表示の定型に子どもを慣れさせておくと、子どもらが立派に振舞わない場合にはこうした所作を取り上げることによって、父親の庇護を失いたくないという想いを子どもに一層鮮明に持たせられるのである。その人が幾人かの子を家族に持つ場合には、愛情をより鮮明に印象づけるために、いつでも他の子よりも行儀よくできた子に愛情表現をより多く示すことが考えられる。そうすることで、彼らのなかに父の愛情に対する小さな嫉妬心を呼び起こし、利用することができるのである。

しかしながら、他方でまた、優しい母親に私が注意を喚起しておかなければならないのは、幼いわが子に対する愛情かけをあまりにも過剰にしすぎないことであり、さらに言えば、はき違えたご機嫌取りや接吻によって子どもを甘やかしすぎないようにすることである。それと同時に、両親のすべての考えや望みの唯一の関心事がわが子であるかのような錯誤を彼らに抱かせないようにすることである。その種の思い込みをさせると、子どもにとって両親の無比の存在の重みよりも、親にとって子どもが一層重要であると錯覚してしまうようになり、ひいてはそれが子どもをひどく甘やかす原因になってしまうことになる。このようにして、非常に多くの子どもたちが大変節度のない過保護的対応により、ひどく自堕落な子どもにさせられてしまっているのである。人びとが努めなければならないのは、子どもが両親の愛情を大事なものと考え、彼らにとってつねに無条件的に必要なものと信じさせることである。父親または母親が自分を過度に溺愛していると誤って子どもに気づかせることは、ひどく危険なことなのである。まだごく幼少であっても、子どもは父母のこの弱みを自分のわがままのために非常にうまく利用することを心得ている。それだから、子どもたちへの愛情かけは、他でもなく彼らの行儀のよさを親が認めてくれていることの結果として、自然に受けとめさせるようにするのがよいのである。

幼児後期（4歳～6歳）

さて、われわれは先へと考察をすすめて幼児期の第二段階、4歳から6歳までの子どもの成長について見ておきたい。ところで、この時期になると強情な気性は既に十分に克服されていて、従順と純真無垢な愛着感がしっかりと身についていることが前提となる。だから、私はこの三つの要素についてはこれ以上言及しないにおいて、この時期には素直な柔軟さと従順と愛着の情調とがいつでも調和よく保持されていることに留意しておく必要がある、とだけ述べておこう（これらが安定して育っていれば、子どもがひどく駄目になってしまう心配はないのだから）⁽⁶⁾。これから取り上げる年齢では、その他の必要な諸性質や美德や傾向性が徐々に成熟してくるので、われわれは子どもの多面的な成長を図りながら着実に子どもに働きかけることができるのである。

子どもは既にこの年齢で何かの活動に取り組んだり、何かを習い覚えたり、いろいろな事柄に対して関わることをし始める。そのすべての分野で、子どもには秩序、正確さ、勤勉、そして自ら考えることを習慣づけていけるように、大人は努めなければならない。この年齢で観察しておくべきあらゆる部分をここで取り上げ、その全般について詳しい説明を加え始めようとする対象があまりにも広がりすぎるであろう。それだから、私はただ最も重要なことに限って触れることにし、残された部分は父母と教師の熟考と勤勉に委ねることにしたい。そこで第一に挙げておきたいのは、今や自分の果たすべき小さな務め〔課業や手伝い仕事〕を子どもらが秩序立てて、正確に、そして勤勉に取り組むように促すことである。そのためには、大人は子どもたちに適切な指示を与えてやらなければならない、子どもの側はそれによく応えていくことが重要となる。だが、その場合でもそのやり方は、幾らかなりと子どもたちの自由を尊重する配慮がなされているのでなくてはならない。

第二に挙げておきたい点は、子どもたちにはそれぞれの身体条件に合わせて幾分厳格に健康を保たせるようにし、身体の運動を継続して行わせることである。子どもらをしばしば戸外の空気のなかへ連れ出し、私が既に第6章で述べたように、忍耐や剛毅さ、そして自制のための克己力を育てるためにいろいろな練習を行わせなければならない。そして、そのさいには言い聞かせたり注意を与えたりすることによって、彼らを勇気づけてやらなければならない。

第三に、人はまた子どもたちを、同質の者たちの集まりである仲間集団へと導き入れなければならない。一面では彼らを鼓舞するために、また一面では他の人と行儀よくつき合う最初の基礎を教えるために、それが必要となる。だが、その仲間社会では、子どもたちが何をしなければならぬか、また何をしてはいけないかを丁

寧なし方で話して聞かせる分別のある人たちが、いつでも居合わせていなければならない。彼らはこの若い年齢の子どもに対して、最も重要なつき合いの規範を教えることができるだろう。例えば、謙虚さ（Bescheidenheit）である。謙虚さとは他の人を決して見下すことなく、誰に対しても親切で礼儀正しく接する子どもの主要な徳性である。さらにつけ加えるなら優しさ、控え目、正直、健気さ、愛嬌、そして節度のある自由さの諸特性が挙げられる。その反対に、子どもがはしゃいで羽目はずしたり、悪ふざけをしたりする癖がつかないように、大人は慎重な配慮をしておかなければならない。幼児たちはいつも互いにある種の尊敬と敬意を保ちながら交流することができなければならない。子どもが毎日、午後の二・三時間をこうした集団のなかで過ごすことができるなら、最良であろう。だが、毎日が望めないとしたら、少なくとも毎週二・三回はそうできるように配慮しておかなければならない。

第四に、この年齢期では、他の章でも触れた率直さが身につき始めるように特に留意しておくべきである。子どもたちは、彼らがたびたび質問されるだろうあらゆる事柄に関して、自分の意見を率直かつ明白に、それも礼儀に合ったし方で返答できるように習慣づけられなければならない。また、人は彼らに自分自身の過ちを隠したままにしておかないように、言い含めておかなければならない。それゆえに、子どもが自分から告白した過ちは、厳しく叱りつけたりしないことである。そうしないと、彼らは次の機会にそれを話す気がなくなってしまうことになる。だが、人はまた子どもらが自分で物事を判断するさいに、他人（特に身近な大人たち）の意見を聞かずに、自分勝手に全部決めてしまうことのないように気をつけておかなければならない。そして気に入らない事を拒むような態度は、すべて咎めるように習慣づけなければならない。彼らの物事の理解は、まだ視野の広さに欠けている。そのことを子どもはわかまえていなければならず、そのためにどんな事柄であっても自分だけで判断できると思い込ませてはいけないのである。

こうした率直さから、真実や正直の感覚もまた彼らの行動に育ってくる。子どもらが嘘つきでずる賢く、そして意地悪であることは、子どもの過ちとしてまねなことではない。これらの過ちは、次のようなところに現れてくるだろう。(1) 子どもが自分の行なったことを、私はやっていないと言い逃れをするところに（これには罰への恐れからそうする場合や、自分の本当の姿をさらけ出す勇気がないためにそうする場合がある）。(2) 子どもが自分の意図を隠して振舞うところに（彼らがそうするのは、自らの傾向性に従って行動するのを大人に禁じられるかもしれないと怖がるためである）。(3) 子どもが自分の欲しい物を不正に手に入れようと試みる

ところに（彼らがそうするのは、自分の欲求や傾向性を正面切って打ち明ける勇気がないためである）。このような過ちを、子どもが思いがけなく行なったときに、ためらわずにこう言う人は多いにちがいない。「彼らの過ちは人の心情を下劣さへと引き落とす非常に醜い欠点であり、恥ずべき不作法である」、と。そういうわけなので、子どもをこれらの過誤から守るためには、最大限の注意深さが必要となるのである。そこでいささか面倒であるが、これらの各々の場合についてどう対処すればよいかを次に見ておくことにしたい。

子どもに不正直な態度が現れる第一のケースは、罰または恥を彼らが恐れることから発生する。それだから、それに対して根本からの対応を考えるとすれば、どうしても必要なとき以外には子どもを厳しく罰しないようにし、逆に罰を与えなければならないときには、なぜ罰するかの理由や道徳的表象を必ず示して、その過ちを改めさせるように注意を払うことが重要となる。なぜなら、ようやく多少なりと自ら考えることをし始めた子どもの場合、罰だけに訴えるやり方をとり続けるなら、同じような過ちに対して罰を恐れる範囲内でしか抑止が効かなくなるからであり、自分の行なった悪さが人に知られる心配がないと思えるなら、平然とそれを行ってしまうからである。加えてまた、自分がしでかしたことについて言い逃れをした場合には、最初のその場ですぐさまでできるだけ厳しく罰するのではなくてはならない。そうすることで、彼はもう二度と同じ過ちをおかす気にならなくなるだろう。反対に、子どもが過ちを自ら白状した場合は、子どもに罰を加えるべきではなく、強く言い聞かすことによって子どもを諭さなければならない（ただし、子どもが同じ過ちをあまりにも頻繁に繰り返す場合は除くとする）。さらに、自分で善くないと思いながらも何かをしでかしたときには、子どもはすぐにすすんで打ち明けるべきなのであり、そうできるように彼らによく言い聞かせておかなければならない。当然すべきことを、命じられた後にしないで怠っている場合には、それで彼らを罰する十分な理由が得られたことになるだろう。また、細心の注意をしておかなければならないのは、子どもと関わるすべての人びとを啓発して、特に父親や教師に対して子どもが過ちを隠そうとするのに、一役買って出ることのないようにしてもらうことである。そのような〔陰で隠しだてする〕行為はひどく不健全なことと私は考えているので、最良の奉公人であろうと、もしもそのようなことがあれば他への戒めと考えると、直ちに遠ざけるようにするだろう。けれども、人は子どもと理性的につき合うべきなのであり、すぐに手を上げたりするのではなく、どうしても必要な場合にだけ厳しく当たるようにするなら、こうした不実からくる過誤に対する予防にもなるのである。このようにして彼らが恥に対する恐れからであれ、大人に対

して言い逃れをさせないようにするためには、あらゆる機会を通してこう話してやってほしいものである。「これらの過ちが招きよせる恥は、正直に打ち明けることによってこそ真に取り除けるのだ」、と。すべての人間はつねに過ちの危険にさらされている。ただ自らの過ちを認めない者こそが本当に恥じるべき人であり、そのような者はとかく物事を理解したいとも思わないし、改めたいとも思わない人なのである。

ところでまた、子どもたちの不正直な誤魔化しの第二のケースの場合、つまり子どもらが彼らの意図を隠したいと思い、自分がやろうとしていることを言わないか、別のことを言うかして許しをえた後で、約束を裏切る結果になってしまうときには、次のように二通りの慎重な対応で臨むことができるだろう。たとえ善くないことをしても、子どもが自分から気づくか、すすんで告白した場合には、子どもを決して厳しく叱りつけるのではなく、親身になり愛情に満ちたやり方でその弱点を取り去るように努めることである。これについてはごく単純な一つの事例で考えてみたい。ある子どもにつまみ食いの癖があり、既に十分に足るだけの食事を終えた後で、果物か他のものを食べたいという欲望に突き動かされたとしてみよう。そしてその子は目標物に手が届きそうなきには、実際にそれを取って食べてしまう。そんな子を相手にして、あなたがたがいきなり厳しい対処をしてしまったとしたら、次の機会に率直であろうとすればできた本人の意欲は重んじられずに終わってしまう。そういうことになれば、また次に同じ傾向性が頭をもたげたときに、彼はもう何も言わないで欲求を隠すようになり、人に見つからない方法でそれを満たす機会を待ちわびるであろう。だが、そこであなたがたが初っ端に優しく彼に接して、こう言うとしよう。「わが子よ。それがお前の好物であることを私はよく分かっている。だけど、お前のように一度にそんなに腹いっぱい食べていると、恥をかかずにもう食事ができなくなるのだよ。今は自分を抑えて、それを味わうのは今度の機会に廻すべきなのだ」、と。このような対応ができるとすれば、子どもが不正直になることをそんなに恐れる必要がなくなるのである。あるいはまた〔別の事例を挙げるなら〕、既に日々の授業を持っている子どもが課業を休みたい、勉強したくないと突然言いだしたとしよう。そこであなたがたが厳しくその子に対処したいと考えるなら、次のときにはもう彼は何も言わなくなるだろう。課業に取り組みたくないときには、体調がよくないかのように振舞うだろう。そして、このようにして不正なやり方によって目的を遂げようとし、それが続けば嘘つきで陰険な子になるのである。幼児のこうした過ちに対応するもう一つの方法は、それが一定の性向——あまり悪知恵を考え出したりしない、悪質さの希薄な種類の傾向性——に由来する

悪さである限りは、極度に押さえつけないようにすることである。なぜなら、強い傾向性はちょうど枝を切り取るのと同じようには、当人から切り離せるものではないからである。そんな場合には大人の側が多少は譲歩するようにならなければならない。そしてこのような柔軟な対応によって、私が先に述べたような道徳的表象と他の手段を駆使しながら一步步それを弱めていくことである。人が小川の流れの向きを変えようとするときに、それを堰き止める敷居板をちょうど流れのまん中に置くことはできない。さもないと人は無理やり別の手段、たぶん最初のものよりもっと害のある他のやり方を探しだすことになる。小川の最初の流れを堰き止めることができないのなら、別の溝を掘って水路が確保できるまで、当分の間流れるままにしておかなければならないのである。

私の挙げた子どもの不正直の第三のものは、二番目のものと似ているので、上で述べたと同様のやり方がここでも考えられる。ただ、子どもによっては〔注意深く対応できるかどうかで〕、悔い改めさせることもできるし、頑なにさせてしまう場合もある。それだから、これらの程度の悪い欲求を子どもが克服できるように導きたいのなら、自分が感じたことを自由に打ち明けることが恥ずかしいことでなく、むしろ褒められるべきことだ、と最初にすぐに伝えておくことが特に肝要なのである。

ここで〔やや詳しく〕子どもの不正直について述べたことは、私が今取り上げている年齢段階だけに有効な知識と言うわけではない。これらの問題は、私により成熟した子どもについても考えさせるきっかけを与えてくれたので、ここでは対象年齢を拡げて考慮に入れておくべき事柄も含めて論じることになった。もちろん、ここで触れられなかった各々の事項については、分別ある両親や教師の個別の賢明なる判断に俟つことにしよう。

この年齢期ではまた、子どもたちが自らの悟性を少しずつ発展させ始めるために、人は彼らとしばしば会話を通じて関わり合わなければならない。それは彼らの分かりうるすべての事柄について正確な知識を与えるためであり、彼らの誤った推測を正すためであり、そして彼らの偏見を取り除くためである。この年齢は悟性の育成にとって実に重要な時期に当たる。子どもがおよそ6歳に近づいているなら、もう既に彼らは簡単な根拠を考えて判断し始める。しかしながら、彼らはまだまだ多くの過ちをおかし、偏見に囚われがちであり、人びとはいつでも注意深い配慮をしながら適切な指示を与えてやる必要がある。そのことを説明するために、簡単な事例を挙げてみたい。私は一度、子どもたちが仲間全員で一部隊の兵士ごっこの遊びに興じていたのを見かけたことがある。彼らは一番大きい子を隊長に選んだ。こ

の遊びを眺めていた一人の老人が、子どもたちのやり取りに割って入ってこう言った。「だけど、お前たちは隊長が他の兵隊よりも偉いのは、どこが違うからか、よく分かっているのかな。ある者が隊長にふさわしい理由は体の大きさか、年齢か、見栄えのよさか。それとも賢さか、経験か、勇ましさか……?」。「お前たちは、本当に知っているのかい。隊長は仲間のなかで一番優れた者になるってことを」、等々。このようなし方で、大人は幼い子どもに、よく考えて判断する練習をつけさせなければならない。子どもに特徴的なものの考え方を前もって調べておき、そうやって適切な指示を与えるべきなのである。

また、子どもの道徳的な考え方についても、ここで挙げた観点が十分念頭に置かれるべきである。子どもたちは既にこの年齢で、さまざまな人間の階層に違いがあることに気づき始める。彼らは身分の高い者と低い者、富める者と貧しい者の相違を知っている。従って、彼らがほとんど根拠の曖昧でしかない偏見に陥らないように、そして人の功労、名誉および幸福を外面的な境遇で判断しないように、特にわれわれは注意を払っておかなければならない。それだから、身分の低さや貧しさ以外に何もおとし貶められる必要のない人びとのことを、決して子どもの前で蔑んで話してはならないのである。偉い人についても、本当に称えるべき労功が認められない場合には、敢えて尊敬して遇する必要もないのである。貧しい人についても、彼らが貧困であるがゆえに軽蔑されてよいとか、幸せでないとか評してよいなどと決して口に出してはならない。そして、子どもにそのような偏見を抱く兆候が見られた場合には、物事の真の本質を彼らに教える絶好の機会と考えて、そのときを逃すべきではないのである。ふさわしい好機が来たなら、子どもたちにこう言わなければならない。そもそも人間は万人が生まれついて平等なのであり、種の殻や外皮からその中身を推し測ってはいけないように、外見から人の値踏みをしてはいけないのだ、と。見た目の悪い体を持った者であっても、ときには国王さえもが尊ばなければならない麗しい魂を宿している人びとがいるのだ、と。粗末なあばら家には、しばしば豪華な屋敷や宮殿よりも一層多くの幸福と喜びが宿るのだ、と。本当の功労や幸福は他でもなく〔その人が身につけた〕分別や聡明さや美德によって決定づけられるものなのだ、等々。実際に、子どもたちがさまざまな人を目の前でつぶさに見る機会があるときに、そのような諭しを与えることができるなら、彼らはきっと深い印象を受けることになるはずである。それゆえに、人はいつでもそのような機会を逃さないように注意を払っておかなければならない。このようにして、われわれは世の中の真理を子どもたちの心にもいつでも刻み込ませることができるのである。一人の物乞いを見て可哀想に思い嘆きの声をあげる子どもがいたなら、これこ

れの理由でその人は援助や慰めを受けて当然なのだと、私はそう言って頷いてあげたい。だが、そのときに私は、同時にこうもつけ加えるだろう。「君がいつの日かこの人よりも一層幸福になっていると、いったい誰に分かるだろうか。君が何も学ぶことをしないのなら、行儀がよくて思慮深くないのなら、そしてまた両親の忠告に従わないのなら（等々）、たとえ君が生涯において衣食に事欠くことはないとしても、そんなことの心配にもまして、もっと不幸な境遇になってしまうことがありうるのだよ」、と。そのような機会が訪れたときにこんなふうに話ができるなら、子どもは感銘を受けずにはいられないことだろう。

少女の場合、この年齢で特に注意が払われるべきこととして、一般にこの時期に生じやすいと考えられる、虚栄心が彼女たちの優しい心に入り込み、悪い影響を与えるのを防ぐという問題がある。そのために私が助言しておきたいのは、彼女たちが几帳面で、清潔好きで、流行を追う年頃であるのはやむを得ないとしても、決して華美な装いをさせないようにしてほしいということである。そしてさらにつけ加えるなら、身に着けた装身具を理由にして、決して褒めそやすことがないように細心の注意を払い、いつでもそんなことには関心がないという態度で、大人は接してほしいということである。彼女たちが大人びた装いをしたいと望んだときには、このように諭すようにしてほしい。「本当の盛装とは、君たちがもう既に知識を得ているはずの、素直さや行儀のよさ、勤勉や他のいろんな徳性が自分に身についている人のことを指すのだ」、と。彼女たちが身につけた装身具のせいで他の人から褒められたときには、必ずそうした魅惑的な賞賛に対する解毒剤を投じるように努めることである。しつけのできた褒めるに値する子どもであるなら、次のように言って励ましてみよう。「あの人は君のことを服装のせいで褒めてくれた。君が素直で行儀がよく、思慮深いことをあの人はよく知らないにちがいない。そうでなければ、そんな些細なことで君を褒めたりはしないだろう。君はしつけのできていることをあの人もっと知ってもらい、きちんと褒めてもらえるように心掛けてみよう」、と。その子どもがしつけのできていない子なら、こうってみよう。「あの人は君が不行儀なことをきっと知らないのだろう」。または、「私が思うに、あの人は君を嘲笑しなかったのかもしれない。君に褒めるところが何も見つからないので、しかたなく君の服装を褒めるしかなかったのだ」、と。そもそもにおいて幼い少女を褒めそやすことは、ごく最小限に差し控えるべきなのである。このような対応に止めておくなら、大きくなってから浅はかな給仕男のお世辞にも惑わされることが少なくなるのである。

さて、この幼児の年齢期に関する一般的な所見を、もう少しつけ加えておかなければ

ればならない。この年頃に他にも認められる多様な徳性と善良な性質については、従順、正直、陽気、活動欲求、忍耐、優しさ、慈善心、謙虚さなどが挙げられるが、そのそれぞれの徳性や性質を人びとは感動的で分かりやすい範例によって表現し、推奨するように努めなければならない。それができるためには、人びとは子どもたちを眨めるような昔の女房説話や、幽霊と人殺しの怪奇話を彼らに与えるのではなく、その代わりに子どもの純真無垢な理解力に即して構成され、それゆえ幼い子どもの世界から題材を採った道徳的で品のよい童話や物語を彼らに話してやることである。人がそのような小さな物語選集を手元に持っているとしたら、どんなに望ましいことであろうか。もちろん今でも、きっとそれらをたやすく手にできる人もいるだろうが、残念ながらすべての親にそれを期待することはできない。そこで、私は試みとして、そうした物語がどのようにして作られ朗読されるかのサンプルを、よく知られた道徳小説『パミラ、あるいは淑徳の報い』⁽⁷⁾を引き合いに出して考えてみよう。わが子を深く愛している立派な紳士とその夫人の幼い子どもたちを題材にしたお話を、周りを囲んで座らせた子どもらに私が語り聞かせている光景を想像してみたい。ここで紹介するのは子ども向けに構成した幼い少年（二人）と少女（二人）を主人公にした作話の語り聞かせである。——「この子どもたちはすべて大変分別があり、あらゆる素質に恵まれていて、みんなでとても仲よく暮らしていました。そのため、子どもたちを見た人は誰もが感心するばかりで、あらゆる場で彼らのことが話題になりました。彼らは自分の持ち物をすべて分け合いました。彼らは貧しい人びとを愛しました。同居人たちとも大変仲むつまじく会話を交わし、大人から命じられたことはすべて行ないました。思いあがるということがなく、叱られるということを知りませんでした。彼らは与えられた学習には大変熱心に取り組み、どの学友よりも出来が優れていました。家の使用人たちはこの子らを愛し、彼らがしてほしいと望んだことはすべてしてやりました。彼らは自分の衣服を虚栄心から着飾ることはしませんでした。今は学ぶことに勤しむときと言って、遊ぶことは考えませんでした。食卓につくときも寝床に入る前も、決してお祈りを忘れませんでした。また、朝起きるとすぐに、体と衣服を清潔にしておくのを怠りませんでした。どんなことがあろうと、彼らは約束を守ってずっと嘘をつかなかったにちがいません。『どうして僕はヴィルヘルムやロベルトと同じように、それを欲しがってはいけないの？』。『どうして私よりもサラだけは、これを欲しがっていいの？』——彼らがこんなふうにするのを誰も聞いたことがありません。その反対に、いつでも彼らはこう言うのです。『私がこれをするとしたらママはどう思うでしょうか。私のために何が一番よいかは、ママが一番よく分かってくれているのですか

ら』、と」……。この子たち全員がそれからもどんなに幸せに暮らしたか、等々について語り聞かせは続く。

この作話を私が引用したのは、こうした語り聞かせをどのように準備するかのある見本と考えてのことであるが、その紹介もこの辺りに留めておこう。子どもがこのような短い物語や模範的事例をたくさん知っているなら、彼らが何か間違ったことを行なったとき、あるいはまた行ないかねないときに、われわれはたびたびそれを引き合いに出して話してやることができるのである。

このようにして、この時期の子どもが習得しうる、あらゆる徳性や善良な性質を題材にした物語を作り、それが子どもの喜んで聞けるものとして用意できるなら、それらを活用して彼らを楽しませながら導いていくことができるのである。ただ、そのこととの関連では、次の二つの事柄の大切さが十分理解されていなければならない。第一にまず、そのような物語に子どもが接し、耳を傾ける機会が頻繁に用意されることであり、第二にまた、習い覚えた内容は必要なときに難なく思い起こせる状態にまで習熟させておくことである。そこまで彼らの身近なものにすることによって、子どもが記憶した模範に従えるようにしておくことが重要なのである。逆にまた、子どもにそうした意欲の兆しが見えなかった場合には、次のように言って彼らを諭すこともできるだろう。「なんてことだろう。私が語って聞かせたしつけのよい子のことをあんなに君は褒めていたのに、そのお手本には従おうとしないのだね。その行儀のよい子らにしたら、そんな君を仲間に入れて、さぞや迷惑を被りたくないことだろう。『ほんとにまあ、こんなにだらしのない男の子（女の子）だったとは。そんな子の友だちになるのは、いっさいお断わり！』と彼らは言うだろう」と。このような接し方をすることによって、模範的な人物に対する尊敬の念を彼らに植えつけ、逆の振舞いをしたなら直ちに恥じ入る羽目になりかねないことを、子どもには教えていかなければならない。〔このような物語法が広く活用されるようになれば、〕この教育方法の明白な効用を人びとは後に認めることになるだろう。ちなみに、子どもを迷信深く臆病で小心にする、昔の女房説話や魔女と幽霊の話だけは、決して語り聞かせることがないように気をつけておかなければならない。

（続く）

〔原注（第8章）〕

(i) この章では、教育の対象とみなされる子どもの期間について、その年齢を一定の段階に区分し、そのそれぞれにおいて特にどのような事柄に注意して取り組むべきかを示しておくことにした。このような年齢区分を私はあまり厳格に捉えるのはよくないと考えており、その点には読者の注意を喚起しておきたい。幾らかの子どもは6歳の年齢でもう9歳の段階に属

するような特徴を示すことがあるが、他方ではまだ4歳児の段階と同程度とみなされる子どもも存在する。それだから、第一には個々の子どもの能力の違いに注意を払っておくことが必要である。第二には、この区分によって、一定の年齢のために指示される課題が他の年齢段階では考慮しなくてよいということではなく、私が強調しておきたいのは、つねに子どもの諸欲求に、そして彼らの才能と個々の成長過程に、われわれの働きかけを適合させなければならぬということである。

〔訳注（第8章）〕

- (1) この年齢区分の見出しは原著にはない。著者はこの章で子どもの成長過程をできるだけ具体的に論じるべく努めており、そのさいに論述の対象となる子どもの年齢はそのつど明確に指摘する体裁をとっている。ただ読者の便宜を考えるなら、節・項立てとともに年齢区分の見出しを設けていれば、それに照らしつつ文中の個々の叙述がどの年齢に当たるのかが一層把握しやすくなると思われる。そうした理由から、敢えて子ども期の各年齢段階（「乳児期と幼児前期」「幼児後期」「児童期」）を小見出しとして付け加えた。
- (2) ここで言及された博物学者は、イングランド博物学の父と呼ばれるジョン・レイ（John Ray, 1627-1705）と推定される。
- (3) ズルツァーが本文の随所で「秩序愛」「秩序の規則」「理性の法」などの哲学用語を多用する背景には、彼の帰属していたチューリヒ啓蒙主義グループがライプニッツ・ヴォルフの自然法学派から強く影響を受けていたことに起因する、独自の世界秩序観がある。彼らは神の創造世界には恒常的な普遍的秩序があり、その被造物の世界は根本的に神の善意に導かれた可能なる最高の存在として認識していたことから、その限りでそこでは万物を律する合自然性と普遍的理法が遍く全体を調和づけていると想定していた（ボードマー・ブライティンガー著『想像力の影響と利用』1727年、ブライティンガー著『批判的詩学』1740年、参照。In: Johann Jakob Bodmer, Johann Jakob Breitinger: *Schriften zur Literatur*, Philipp Reclam, Stuttgart 1980.）。彼らの自然主義思想の教育的契機については、別の拙論で論究する機会があった（上畑良信「チューリヒ啓蒙主義の系譜とJ.G.ズルツァー（後篇）—ズルツァーからペスタロッチーへの思想継受をめぐる—」『長崎県立大学経済学部論集』第46巻第4号、2013年3月）。
- (4) W.クリンケ校閲の翻刻版（フリードリッヒ・マン編集『教育古典叢書』第45巻、1922年、チューリヒ刊）では、この注番号の付いたセンテンスと後続する4センテンスが省略されている。
- (5) *Qui nescit obedire, nescit imperare.* と原著にはラテン語文の引用があり、トマス・アクィナス（Thomas Aquinas）の言葉とされる。
- (6) この箇所の前後の一文ずつ（前にある括弧書き文と後ろの1センテンス）は、W.クリンケ翻刻版（上掲書）では省略された。
- (7) この小説への補足の括弧書きとして「友達の一人の女の子にこれを物語るのがパミラである」と付記がある。ここでは前後との整合性がとれないので割愛した。

原典：J.G.Sulzer, *Versuch von der Erziehung und Unterweisung der Kinder, zweite, stark vermehrte Auflage*, Conrad Orell und Comp, Zürich 1748. (Kapitel 8, S.176-221.)